

下市町下水道事業経営戦略概要版（令和8年1月）

1. はじめに

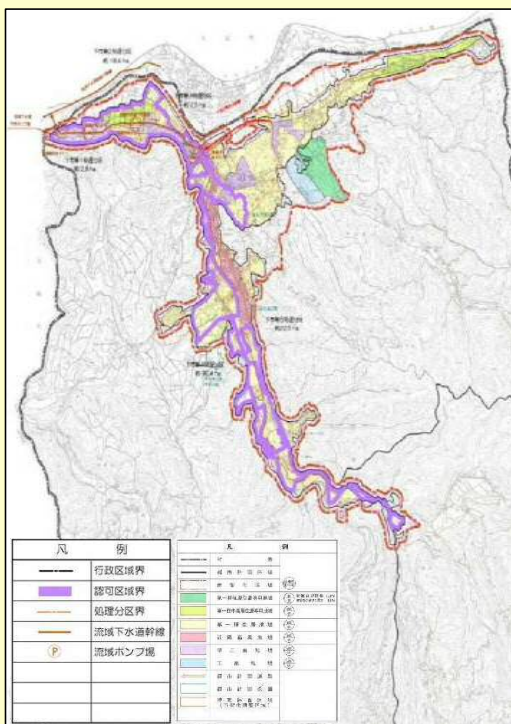
① 経営戦略策定の主旨

- ・下市町下水道事業では、平成3年3月より建設事業を開始して平成11年度に供用開始し、現在で26年が経過している。
- ・近年では、人口減少や節水意識の高まりにより使用料収入は減少傾向となっており、物価の急騰や維持管理費の増加など、下水道事業を取り巻く経営環境は厳しさを増している。
- ・このような経営状況の中、本町では持続可能で効率的な下水道事業の運営を実現するため、令和6年度から地方公営企業法による企業会計を導入した。
- ・本経営戦略は、下市町下水道事業の現状と将来の見通しを正しく認識し、中長期的な視点から経営の健全化を図ることを目的として、安定して持続可能な事業運営を行うために、現行の経営戦略を改定するものである。

② 計画期間 令和8年度 ～ 令和17年度の10年間

2. 事業概要

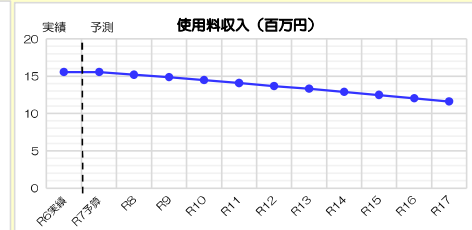
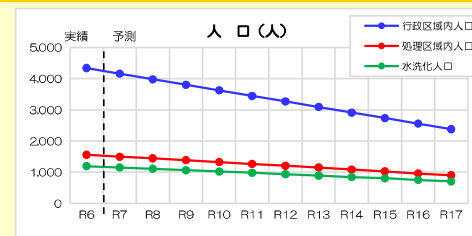
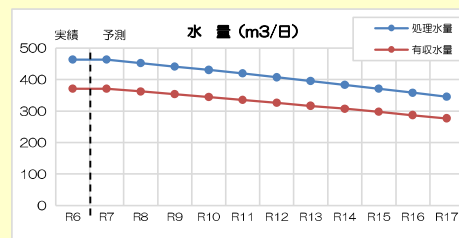
項 目		公共下水道
供用開始 (経過年数)		平成11年度 (26年経過)
法遵・非遵の区分		法適用(令和6年4月1日より)
人口・水量	計画	
	全体計画処理人口	2,450 人
	行政区域内人口	4,399 人
	処理区域内人口	1,564 人
	普及率 (処理区域人口÷行政区域内人口)	35.6 %
	水洗化人口	1,199 人
	水洗化率 (水洗化人口÷処理区域内人口)	76.7 %
	年間総処理水量	169,174 m ³
	1日平均処理水量	463 m ³ /日
	年間有収水量	135,339 m ³
	1日平均有収水量	371 m ³ /日
	有収率	80.0 %
処理区	終末処理施設	0 箇所
	行政区域面積	6,199.0 ha
	全体計画面積	280.0 ha
	事業計画面積	87.5 ha
	処理区域面積	83.4 ha
施設	管渠	18 km
	マンホールポンプ	10 箇所
他状況	20m ³ あたりの下水道使用料	2,400 円(税抜)
	職員数(令和7年4月～)	2 人
	流域下水道接続関係	吉野川流域下水道へ接続
	排除方式	分流式
広域化等実施状況		実施履歴なし



3. 将来の事業環境

① 水需要と使用料収入の予測

- ・行政区域内人口は、緩やかに減少する見込み。
- ・区域拡張工事がほぼ完了しているため、処理区域内人口及び水洗化人口は減少する見込み。
- ・使用水量も水洗化人口に比例して減少する見込み。
- ・現行の下水道使用料の場合、使用料収入も有収水量に比例して減少する見込み。



② 施設の見通し

- ・本町の下水道施設のほとんどが管渠で、最も古いもので平成3年度に布設され35年を経過している。標準耐用年数50年を超過するのは令和23年度からであるため、本計画期間では更新工事は発生せず、マンホールポンプ等修繕費が発生する程度となる。

③ 組織の見通し

- ・当面は更新工事など4条職員補充の必要はなく、計画期間において現行と同じ組織体制とする。

4. 経営の基本方針

- ・現在の下市町下水道の普及率は、行政区域内人口に対して36%の処理区域となっているが、未普及地域の多くは中山間地域などのため普及率の向上は難しい状況にある。また、処理区域内人口に対する水洗化率は77%と未接続の家庭も残存している。
- ・今後は、急激に進む人口減少に伴い下水道使用水量も減少することが予測されるので、現行使用料のままでは使用料収入は減少する見込みである。
- ・建設改良費については、普及拡大は概ね一段落したので、当面は点検やマンホールポンプ等の修繕費が発生する見通しとなる。
- ・下水道は汚水処理による公衆衛生の向上、公共用水域における水質保全等に対して重要な役割を担っており、町民の生活環境を安心・快適なものにするインフラとして今後も重要な役割を担っていくことから、当面の計画期間において下記の点に重点をおいて経営を行っていく。
 - ▶普及率・水洗化率の向上
 - ▶適切な維持管理の実施
 - ▶適正な下水道使用料水準の検討

5. 投資・財政計画（収支計画）

① シミュレーションの結果

▶使用料収入

- ・現行使用料の場合、下水道使用料は緩やかに減少する。
- ・現行使用料に対して1.2倍使用料改定（R13）すると、現状程度の使用料収入が維持できる。

▶資金残高

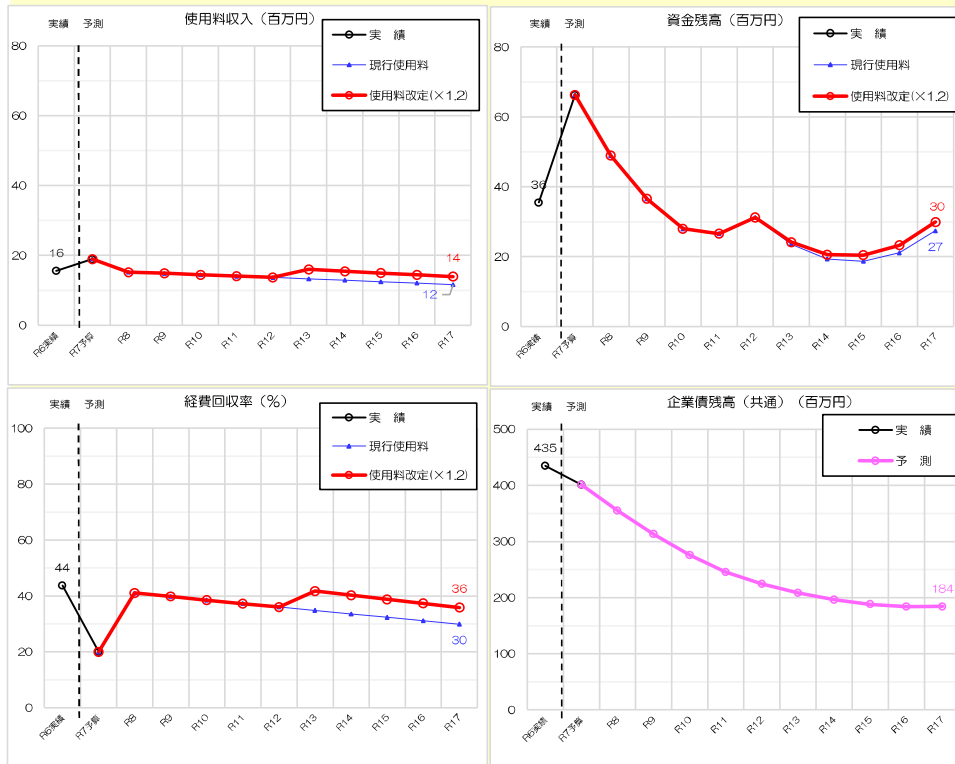
- ・計画期間において、約1年分以上の使用料収入に相当する資金残高を確保できる。

▶経費回収率

- ・現行使用料のままでは経費回収率が計画期間の10年間で30%まで低下する。
- ・使用料改定すると、計画期間において令和6年度実績程度 of 経費回収率を維持できる。

▶企業債残高

- ・計画期間において、大規模な更新投資は行わないため、企業債残高は減少し2億円以下となる。



② 未反映の取組や今後の検討予定の取組の概要

▶広域化・共同化・最適化

- ・周辺事業体と経営や事務を共同化することや、今後の更新時期に併せて施設規模や管渠口径を最適化すること等について検討を進める。

▶投資の平準化

- ・当面は更新対象は少ないが、管内面調査などを実施して、劣化状況に応じて更新時期を前倒し、または後倒しするなど将来の投資時期の平準化を図る。

▶使用料収入の見直し

- ・経営改善を実践するため、適切な時期に料金改定を実施する具体を検討する。

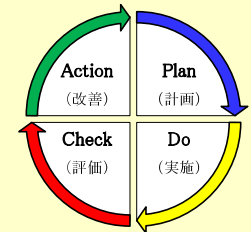
▶民間の活力の活用（包括的民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど）

- ・現在委託している維持管理業務の他に、民間への委託範囲を拡大するなど効果的な管理方法の可能性を検討する。

6. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

① 事後検証他

- ・経営戦略策定後、P（計画策定）－D（実施）－C（評価・分析）－A（改善・見直し）サイクルを活用し、適宜計画の進捗管理を行っていく。
- ・本計画の計画期間は令和17年までの10年間であるが、毎年の進捗管理の結果、計画と実績値の差異が大きい場合や、前提としている事業や財政等の条件が変更となった場合、新たに考慮すべき事案が発生した場合等、3～5年を目途に計画の見直しを行い、精度向上を図る。



	R7 本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
経営戦略見直し	★ 今回	検証・進捗管理 →				★ 次回	検証・進捗管理 →				★ 次々回
	PDCAサイクルによるフォローアップ →										

② 経費回収率の向上に向けたロードマップ

主な取り組み	R7 本年度	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
1. 経営戦略見直し	★					★					★
2. TVカメラ調査		★	継続的に実施 →								
3. 維持管理計画（ストックマネジメント計画）の作成			★								
4. 使用料改定検討				★	★	★					
5. 使用料改定							★				